令和３年度　釧路市青少年問題協議会議事録

日　　時：令和３年１１月１９日（金）１０：３０～１１：５０
場　　所：釧路市生涯学習センター８階　８０１号室
出 席 者：別添座席表のとおり
関係資料：・資料１　　令和３年度 いじめの問題への対応状況について
　　・資料２　　釧路市小中学生のスマートフォン・携帯電話等の利用に関するアンケート調査について（令和２年１２月実施）
　　・資料３　　2021 年度（令和３年度）釧路市青少年問題協議会 意見提出シート結果

１　開　会

２　教育長挨拶

３　議　事

今回の会議については、釧路市情報公開条例第 21 条に基づき公開とすることについて、本協議会において了承された。

（１）令和３年度 釧路市いじめ防止対策委員会の結果について

〇事務局より、資料１を使用し説明。

⇒⇒　以下、各委員からの意見・質問等。

◆議長）

只今事務局から説明をいただいたが、一言補足をすると、平成２９年度にいじめに関する定義が変更となっている。これまでの件数はいじめの件数ではなく、いじめの認知件数が計上されていた。平成２９年度以降は、いやな思いをしたことがあるかという問い方をしている。なので、平成２９年度以降は、いじめの認知件数が増えることとなった。特に令和２年度は小学校で数字が伸びており、これは、例えば咳をした子どもに対し「コロナではないか」ということを言うと、いじめと捉えられ、いじめの認知件数の数字が増加するというようなことがある。数字だけ見ると、いじめが激増したように見えるが、背景にはそういった要因があることをご承知いただきたい。

また、令和３年度になり、上半期はいじめに関する問題は落ち着きを見せているが、令和２年度は子どもたちにおける心理的な負担があったと推察をしている。

●委員）

実際にあった事例をもとに意見させていただくと、本校では友人の文房具を隠した生徒がいたが、最終的にそういった事実があったことを家庭に報告した際「先生が子どもを疑っている」と憤慨さした保護者がいたことがある。このようにいじめにつながるような問題を起こした児童がいた際、保護者にそのことを伝えるが、本来の問題を突き詰める方向にはいかず、別の方向に転嫁されてなかなか

解決に至らないケースが多くある。保護者や学校側から見てもわかりにくく、複雑化するいじめ問題について今後より注意深く子供たちを見ていかなければならないと考えている。

●委員）

あからさまないじめは指導により激減しているが、認知件数については小中学校と同様に平成２９年度のいじめについての定義変更により増加している。傾向としては、グレーゾーンのいじめが増えている。生徒同士の間では「イジリ」という、いじめとも受け取れるようなからかいの行為が行われており、それを指導されると、さらにいじめと判断するのが難しいグレーゾーンのからかいが行われるようになる。こういったことから、いじめはどんどん潜在化されているように感じており、潜在的ないじめは、大人社会で閉塞感が増したときや寛容さがなくなってきたときなどに増加する傾向にあると感じている。

また、大人社会で寛容さがなくなってきた際にそういったグレーゾーンなものが増えることがあるように思う。さらに、他人の気持ちを推し量れない生徒が昔から一定数いるが、本人はその気がなくても、他の生徒にとってはいじめととれる行為になってしまったということもある。こういったことが昨今の高等学校での状況である。

●委員）

今回の議事で生じた疑問点について、関係団体の方々にご回答をいただきたい。不登校について、いじめが原因で不登校になった生徒はどれくらいいるのか。また、小学校のときにいじめる側だった生徒は、中学校や高等学校でもいじめをする傾向があるのかを教えていただきたい。

◆事務局）

不登校の原因については、本人の特性であったり、友人、学校との関係に伴うものが多くなっており、いじめを伴う不登校の認知件数は釧路市ではゼロである。また、はっきりとした数値はないが、いじめていた側が中学校や高等学校でもいじめを行うという傾向は、必ずしもそうではないと言える。

●委員）

非行をはたらいた子どもは、過去にいじめを受けた子どもが多い。いじめられていた子どもが、いじめを行う側になる場合もあり、また、いじめをする側だった子どもが他の場所ではいじめを受ける側になる場合もある。いずれにしろいじめによって子どもの健全な成長に影響が及ぶことが少なからずあると考えられる。

また、当施設には、不登校に関する相談が寄せられることもある。そのほとんどが保護者からの相談で、友人関係でトラブルがあり、学校へ行けなくなったという内容が多く、トラブルの具体的な内容については保護者は把握しておらず、本人も話したがらないということがある。もしかしたら、いじめが原因で不登校になることはあったかもしれないが、子どもが SOS を出さないままなので、不明なままとなっていることは少なからずあると考えられる。

◆議長）

不登校の要因の中で、よくわからないという件数は一定程度ある。また、一つの理由ではなく、複数の理由で不登校になっていることも多々ある。委員のご発言はそのようなことを含んだ内容であっ

たと思う。

●委員）

不登校の原因はかなり複雑であり、いじめられたから不登校になるとは一概には言い難い。対人関係が原因でなることが多いと感じる。対人関係を築くスキルがないため不登校になる生徒や、対人関係のトラブルで不登校となる生徒、対人関係でトラブルが起こったと思い込んでしまい不登校となる生徒であったり、様々である。加害者の固定化については、高校でもそういった傾向がみられることもあるが、そうではないことも相当数ある。大人からすると、いじめをする者が強い立場にあるイメージだが、いじめてる子は、別の場面になると弱い立場にいることがある。いじめをすることで周囲から孤立し、不登校になる場合もあり、かなり複雑である。

（２）釧路市の小・中学生のスマートフォン・携帯電話等の利用に関するアンケート調査について

〇事務局より、資料２を使用し説明。

⇒⇒　以下、各委員からの意見・質問等。

◆議長）

世の中がデジタル化を急速に進めている中で、所有率が上がることは当たり前であるように思う。

事務局より説明があったように、中学３年生の 14.2％が一日 5 時間以上スマートフォンや携帯を見ていたり、中学生でトラブルに当てはまるものはないと答えた生徒は約 35％いるが、これは裏を返せば約 65％の生徒は何らかのトラブルにあっているということが言える。このような現状を含めて各委員から詳しく意見等をいただければと思う。

●委員）

まず、先ほどのいじめと不登校について話をさせてもらう。

スマートフォンや携帯がいじめや不登校の現況となっている可能性はあり、ここ数年の中１、中２の所持率が上がっており、やはり高学年になるにつれて増加していく。SNS のトラブルは入学してすぐ発生し、高学年になるにつれてトラブルが少なくなっている傾向があるが、子ども達の間では裏アカウントというものが存在し、高学年はそういった場所でのトラブルを隠すことがうまくなっているためであるとも考えられる。

また、残念な事例として SNS を介した子どものトラブルについて、保護者からの指導どころか、罪悪感のようなものもなく非常に残念に感じたものがあった。

所持しているのが当たり前になっている現状において、使い方を生徒自身に考えさせていかなければならないと考えている。

●委員）

高校では、情報モラル教育が浸透しているので目立ったトラブルはない。今から７～８年前に世の中のスマートフォンの所持率が半分を超えたときが一番トラブルが多かったように思う。ただ、安全性に関しては改善されておらず、騙す方法は次々変化していくので、そういったものに騙されてしまう生徒が必ず存在している。今後成人年齢が引き下げられることで、ゲームに簡単に課金をしてしまう等、契約を保護者を介さず行るようになることで生じるトラブルが考えられるため、それをどのよ

うに生徒に指導していくかを検討しているところである。

また、依存の問題もあり、かなりの長時間スマートフォンや携帯電話を見ている生徒が多く存在し、部活や勉強に身が入らない等はあるが、さらに依存度が上がり、日中学校へ通う生活ができなくなる生徒が増加する恐れがある。

さらに、所持率は上がっているが、実務的な使い方ができる生徒がほとんどいないようにも思う。大人からみると生徒は使いこなしているようにも見えるが、マップ表示や乗り換え案内等のやり方を知らず、SNS で友人と話したり、ゲームをする等、スマートフォンがなかった時代とやっていることはほとんど変わっていない。それはなぜかを考えたとき、周りの大人たちも使いこなせていないということに要因がある。大人が使いこなせるようになり、一緒に使い方を考えていくような関係性を築くことが大事である。

（３）コロナ禍における各関係機関・団体の連携による子ども達への支援について

〇事務局より、資料３を使用し説明。

⇒⇒　以下、各委員からの意見・質問等。

◆議長）

各委員の皆様から意見提出シートをご提出いただいたが、特に学校現場においては、今年度も様々な行事が延期や中止を余儀なくされ、子どもたちも大変ストレスがたまったものと思われる。只今の事務局からの説明についての質問やそのほか意見等について、各委員からご発言をお願いいたしたい。

●委員）

児童館は、コロナ感染対策として休館であったり、一般の方の入館を制限したり、子ども達の遊びにも感染対策のため様々な方法を行っている。児童館は、地域における町内会等の他のコミュニティの交流の場になっているため、行事を行うことで活動も活発化されるが、コロナ禍においてこのような行事が行えていない現状がある。できたとしても、小規模で外部との接触を少なくしたものとなっており、この２年間に新しく入ってきた子供たちは児童館の本質である地域とのコミュニケ―ションといった様々な児童館のよい場面を経験できない２年間であったと感じている。

児童館では今後も小さい行事でも行っていきたいと考えており、今回の会議で様々な団体の方が制約をしながら活動を続けていることが把握できたので、今後も情報共有をしながら、少しでも活動を活発化させたい。

●委員）

コロナ禍においては、依頼があった時にすぐに動くことができなかったり、場合によっては中止せざるを得なかったりと、歯がゆい思いをしたことが多々あった。しかし、この状況も一刻一刻変わっていくものであり、子どもの問題行動に対応していくのは保護者や学校だけではなく、様々な機関の総合連携が必要であるため、コロナ禍においてもそのためのネットワークを作り、お互いにできることを模索してくことが必要である。何か困り事等が生じた場合、積極的に対応していきたいと思うのでお声がけいただきたい。

●委員）

釧路市社会福祉協議会では、釧路市ファミリーサポートセンター事業をおこなっており、有償の会員制で会員相互で子育ての支援を行うという取組の中継役を担っている。もう一つのポニーの教室という事業があるが、こども保健部児童発達支援センターの受託事業として行っており、早期発達支援事業として、主に３歳児を対象としており、１年間の集団生活の中で発育をサポートするという内容となっている。

コロナ禍としては、皆さんと同様に模索しながらの活動であったが、今年度は様々な選択肢が増えた。地域の活動に関しては、ガイドライン等守り、子ども食堂等も配食のかたちをとりながら運営している。

資料１、２を通して感じたことは、発達障害や LGBT といったことに周囲が気づくことが必要である。いじめの問題については、「普通」と違うということに気づき、理解をし、多様性を受け入れていく体制を構築していくことが必要である。

４．閉　会

◆議長）

協議会全体をとおして、大変貴重なご意見をそれぞれから頂戴した。今後ともこうした関係機関の皆様と我々教育委員会で連携を図りながら施策を構築していけるようお願いを申し上げる。

◆事務局長）

活発なご議論をいただき、感謝申し上げる。議題にあるいじめやスマートフォンを取り巻くこの地域のリアルな情報を今日この場で皆様と共有できたことは、非常に意味のあることだった。

スマートフォンの使用方法ひとつとっても、あれがダメ、これがダメと言うだけではなく、そのことの本質である「なぜダメなのか」ということを子どもたちに教え、諭していく必要性を委員皆さまのご意見の中からうかがい知ることができた。

子どもの世界は大人の世界の縮図ともいうが、私自身自戒の意味を込めて子どもたちと接する際、どういったことに気を付けるべきか改めて考え、今後の仕事に当たっていきたい。いずれにしても、子ども達の健全な育成を育むためには、委員の皆さま方と連携をし、ご尽力いただきながら進めていきたいと思う。